

令和8年度第2回 茨城県文化審議会

議題

- 1 令和 8 年度第 1 回茨城県文化審議会に係るご意見・ご質問について
- 2 県立博物館の知事部局への移管及び今後の取組について
- 3 文化観光推進事業について
- 4 花火文化の振興について

1 令和8年度第1回茨城県文化審議会に係るご意見・ご質問について

県民文化センター管理委託の「指定管理料の増」は適切な内容か。
 県民文化センター関係の予算額の大幅な増加は、利用者数が期待した成果を下回ったことへの対応か。

○県民文化センター関係 当初予算額（単位：千円）

区分	令和7年度	令和8年度	増減 令和8年度－令和7年度	増減理由 令和8年度－令和7年度
県民文化センター管理委託	180,415	183,222	2,807	指定管理料の増
県民文化センター施設整備	125,791	186,902	61,111	修繕工事の内容によるもの
合計	306,206	370,124	63,918	

・「指定管理料の増」は、物価高騰に伴う人件費の増(R7からスライド制を導入)を反映したもの

・県民文化センター関係当初予算の増加は、施設整備費(修繕工事)の増加によるもの
 (修繕工事の内容)

R8:電気室移設工事86,612千円、照明改修工事78,033千円、電話交換機工事10,650千円 等

R7:エレベーター改修工事103,667千円、給水管工事13,124千円

○第2次アクションプランにおける県民文化センターの利用者数の目標値及び実績

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減 令和7年度－令和6年度
目標値	40万人	60万人	60万人	60万人	－
実績値	34万人	34万人	27万人	31万人	+4万人(約15%増)

・利用者数は、目標値には達していないものの、令和6年度と比較して約4万人増加(約15%増)

・施設別でも全ての施設で増加(大ホール:1.5万人、本館集会室:1.2万人 等)

・引き続き指定管理者と協力しながら、新たな需要の発掘に努め利用者の増加を目指す

1 令和8年度第1回茨城県文化審議会に係るご意見・ご質問について

第3次アクションプランで「県民文化センターの稼働率」を新たな指標として設定したが、令和7年度の稼働率の実績は。

○県民文化センター 令和7年度施設稼働率

施設名	利用日数	利用可能日数	稼働率(%) (=利用日数/利用可能日数)	令和6年度 稼働率(%)	摘要
大ホール	178	309	57.6	52.6	
小ホール	232	325	71.4	68.2	
その他	1,263	2,062	61.3	63.2	集会室、和室、展示室、ギャラリー、練習室
合計	1,673	2,696	62.1	62.6	

- ・県民文化センター全体の稼働率は令和6年度と同程度の実績、大ホール及び小ホールは微増
- ・新たな需要の発掘により、多様な利用形態の開拓に取り組むことで、稼働率上昇を目指す

「文化観光等推進ワーキングチーム」について

- ・検討スケジュール及び検討結果の施策への反映方法は。
- ・「文化観光拠点」として想定している施設は。県民文化センターは含まれているか。
- ・文化観光等の推進にあたり、市町村との連携・協働や支援は。

- ・検討スケジュールは議題3でご説明
- ・文化観光拠点施設は、「博物館・美術館・社寺・城郭などの文化資源の保存及び活用を行う施設」(文化観光推進基本方針より)とされている
- ・現時点では、文化観光拠点施設は「博物館・美術館」を考えていることから、県民文化センターは想定していない
※近代美術館を拠点施設とした場合等に連携・周遊施設に含めることは可能
- ・文化観光等の推進にあたっては、市町村を含めた協議会を設置するなど、連携・協働を図る
また、市町村立や民間の博物館・美術館も、文化観光拠点施設として支援対象(文化庁補助)となり得る

議題

- 1 令和 8 年度第 1 回茨城県文化審議会に係るご意見・ご質問について
- 2 県立博物館の知事部局への移管及び今後の取組について
- 3 文化観光推進事業について
- 4 花火文化の振興について

2 県立博物館の知事部局への移管及び今後の取組について

経緯

・令和4年の博物館法改正 及び 令和7年の行政監査報告書の提案

- 博物館の文化観光拠点としての機能強化
- 観光振興や地域振興などとの連動

⇒ 博物館本来の教育・研究機能を維持しつつ、集客拡大及び有効活用を図るため教育庁から知事部局に移管

移管施設

- ・茨城県近代美術館(水戸市)
(つくば分館(つくば市)、 天心記念五浦分館(北茨城市)を含む。)
- ・茨城県陶芸美術館(笠間市)
- ・茨城県立歴史館(水戸市)
- ・ミュージアムパーク茨城県自然博物館(坂東市)

〈参考〉県立博物館

登録博物館

・左記4館

指定施設…博物館に相当する施設

- ・アクアワールド茨城県大洗水族館(生活文化課)
- ・霞ヶ浦環境科学センター(環境対策課)

移管日程等

- ・令和8年6月19日 条例公布(茨城県教育委員会の職務権限に関する条例)
- ・令和8年10月1日 条例施行
- ・移管後は、県民生活環境部生活文化課で所管

2 県立博物館の知事部局への移管及び今後の取組について

各館の主な予定（企画展等）

近代美術館	つくば美術館	五浦美術館	陶芸美術館	歴史館	自然博物館
～9/13(日) ヨシタケシンスケ展かも しれない  10/3(土)～10/18(日) 茨城県芸術祭美術展覧会 11/12(木)～1/17(日) 没後10年 中西夏之 緩やかにみつめるために いつまでも佇む、装置 1/30(土)～4/11(日) ポップ・アート 時代を変えた4人 POP ART:THE FAB4! & 4 SPECIAL GUESTS	ギャラリー展 8/11(火・祝) ～8/16(日) Gospel Art 柴田紀代 8/18(火)～8/30(日) 夏休みアート・マルシェ 2026作品展 など 土曜講座 茨城県内の学芸員が各回 様々なテーマに基づく講 座を開催 ・月1回程度 13:30～ ・参加費無料 8/8(土) 「星に願いを 月に祈り を」展作品紹介 9/19(土) 井手康人の絵画世界ーパ リと日本 など	～8/30(日) 星に願いを、 月に祈りを  9/12(土)～11/15(日) 井手康人展ー共鳴する 祈り  11/23(月・祝)～1/17(日) かがくいひろしの世界展  1/26(火)～ 日本画家たちの留学	～9/23(水・祝) ガレの陶芸Ⅱ 奇想と幻 想の造形世界  10/10(土)～12/13(日) THE HEADLINERS 2026 1/2(土)～3/7(日) 笠間陶芸大学校10周年 記念展(仮称)  3/20(土)～6月初旬 リサ・ラーソン追悼展 アーティスト・デザイナー・ インスピレーションの源 	～9/27(日) 体験企画 たいけん・たんけん歴史館 ーみて、ふれて、あそぼ！ー  10/10(土)～12/6(日) アーカイブズの部屋 史料が語る 昭和の茨城 1/9(土)～3/14(日) うつりゆくモノと考古学 ーいばらき発掘この10年ー 	～9/27(日) あつまれ！海の骨なし動物 ーめっちゃ不思議で多様な すがたー  10/24(土)～2/7(日) 日本列島誕生のひみつ ー石から発見！大地の成 り立ちー 3/20(土)～6/6(日) 国立科学博物館巡回展 WHO ARE WE 観察と 発見の生物学 

各館の魅力向上

・各館の意向や実情を踏まえながら、魅力向上のための取組を検討

(取組イメージ)

▶ 広報活動・情報発信の充実

▶ 来館者のニーズ分析

▶ 博物館の機能強化・来館者の拡大

議題

- 1 令和 8 年度第 1 回茨城県文化審議会に係るご意見・ご質問について
- 2 県立博物館の知事部局への移管及び今後の取組について
- 3 文化観光推進事業について
- 4 花火文化の振興について

3 文化観光推進事業について

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律(R2.4～)

文化観光とは…

文化資源の観覧等を通じて、文化についての理解を深めることを目的とする観光

文化観光拠点施設とは…

博物館・美術館・社寺・城郭などの文化施設のうち、文化についての理解を深めるための解説紹介を行い、観光関係者と連携することにより、地域における文化観光の推進の拠点となるもの

■事業概要

①文化施設による「拠点計画」

②自治体が組織する協議会(複数団体が加盟)による「地域計画」

①②いずれかの計画(5年間)を作り、文化庁に認可されると補助を受けることができる

■補助内容

- 認定計画による事業費2/3を5年間補助、7,500万円上限/年(4～5年目は評価により変動)
- 国による伴走支援 など

■文化観光拠点施設に求められる機能と役割

①観光旅客が文化についての理解を深める解説・紹介をする

- ・文化資源の由来や価値など、魅力が伝わるようなわかりやすい解説・紹介
- ・情報通信技術の活用、インバウンドに対応した多言語化

②文化観光の推進に取り組む、地域の事業者と連携

- ・戦略的な企画立案ができるDMO観光地域づくり法人、観光協会、旅行会社等と共同して計画を推進
- ・交通事業者、商店街、宿泊施設等と事業を企画・実施

出典:令和7年度 第1回文化庁説明会(R7.10.15)

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/bunkakanko/pdf/94307501_10.pdf

3 文化観光推進事業について

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律(R2.4～)

拠点計画（文化観光拠点施設）において実施する事業のイメージ

●文化資源の魅力増進

- ・文化資源の調査研究
- ・鑑賞しやすい展示改修
- ・デジタルアーカイブ化及び活用
- ・専門人材確保



●理解を深めるのに資する取組

- ・展示品の分かりやすい解説及び多言語化
- ・情報通信技術の活用
- ・ガイドツアー及び体験プログラムの実施



背景情報も含めて
多言語で解説

●利便の増進

- ・地域内の周遊バス借り上げ
- ・キャッシュレス、Wi-Fi整備
- ・バリアフリー整備（スロープ等）
- ・夜間・早朝開館による開館時間延長



Wi-Fi



トイレの洋式化 キャッシュレス決済



●物品の販売提供、 他施設との連携

●国内外への宣伝

- ・ウェブ等での発信
- ・JNTOとの連携

地域計画において実施する事業のイメージ

●総合的な文化資源の魅力向上

- ・地域の文化資源の調査研究
- ・地域内の複数の文化施設や文化資源を連携させた誘客イベント等の企画



文化施設



文化資源



文化施設

●利便の増進

- ・共通乗車船券の発行
- ・多言語案内、キャッシュレス
- ・Wi-Fi整備



多言語ガイド



文化資源

文化資源

宿泊施設



●国内外への宣伝

- ・ウェブ等での発信
- ・JNTOとの連携

●文化施設と事業者の連携

- ・商店街との共同イベント
- ・作品のまちなか展示
- ・特産品の開発

出典：令和7年度 第1回文化庁説明会(R7.10.15)

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/bunkakanko/pdf/94307501_10.pdf

3 文化観光推進事業について

文化観光等推進ワーキングチーム

【設置日】 令和8年4月1日

【構成課等】

県民生活環境部	教育庁	政策企画部	営業戦略部
生活文化課(座長)	文化課	地域振興課 県北振興局	観光戦略課 観光誘客課

【検討内容】

- ・博物館等の文化観光拠点としての機能強化
- ・博物館等を拠点とした観光振興・地域振興策

【検討状況】

- ・4月23日 第1回会議を開催 取組方針について整理
- ・8月26日 第2回会議を予定 博物館と各課の連携策を協議

【今後の方向性】

- ・各館の意向や実情を踏まえ
今年度から実施可能な取組を進めるとともに、
来年度以降の取組の方向性を検討する
- ・ワーキングチームで検討した内容を、各博物館の魅力向上や拠点計画・地域計画に反映させていく

五浦地域文化観光推進協議会

【設置日】 令和8年6月24日

【構成員】

文化施設管理者	観光事業者
国立大学法人茨城大学 五浦美術文化研究所 (六角堂、旧天心邸、長屋門)	北茨城市観光協会 一般社団法人茨城県観光物産協会
(公財)日本ナショナルトラスト (日本美術院研究所跡、天心墓地)	自治体
茨城県天心記念五浦美術館	北茨城市 (企画政策課、商工観光課、生涯学習課) 茨城県 (生活文化課、教育庁文化課、県北振興局)

【検討内容】

- ・文化施設(天心記念五浦美術館、六角堂、研究所跡等)と、
周辺の観光施設や飲食・宿泊施設等と連携した文化観光振興策
- ・「文化観光推進法に基づく地域計画」策定に向けた協議

【検討状況】

- ・6月24日 第1回会議を開催 取組アイディアの検討 等
- ・7月29日 文化庁との意見交換会を実施 地域計画の方向性 等
⇒ 地域一体となった文化観光の推進

【今後の方向性】

- ・五浦地域を先行事例として、他地域への展開を検討
- ・各県立博物館を「文化観光拠点施設」と想定しながら、
周辺施設や地域の関係者・市町村等と連携した取組を検討
- ・関係市町村等に取組内容等について情報提供

➤ 庁内検討(各館意見交換、ワーキングチーム 等) → モデル地域(協議会 等) → 計画策定 → 認定

議題

- 1 令和 8 年度第 1 回茨城県文化審議会に係るご意見・ご質問について
- 2 県立博物館の知事部局への移管及び今後の取組について
- 3 文化観光推進事業について
- 4 花火文化の振興について

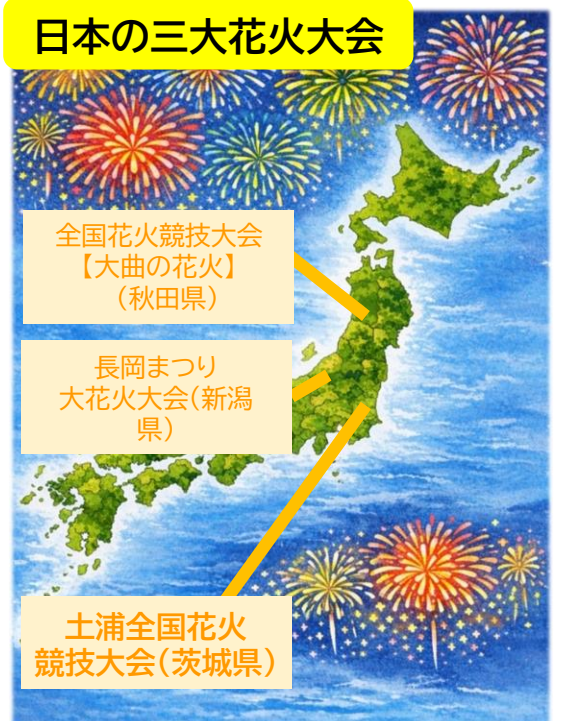
4 花火文化の振興について

現状・課題

- 花火は、季節や伝統を重んじる日本人の精神性に合致し深く根付いており、中でも打揚花火は、その技術や芸術性が世界で最も精巧で華麗なものと評価されている世界に誇るべき文化である
- 花火は、インバウンド誘客手段としても活用でき、地域の認知度や魅力向上に繋がる重要な財産である
- 一方で、文化的価値や技術体系は国内においても十分に評価・可視化されているとは言い難い状況
- 花火の文化としての社会的価値を高めるとともに、顕彰制度確立により、花火師の地位向上や優れた技術のさらなる発展に繋げることが求められる



日本の三大花火大会



全国花火競技大会
【大曲の花火】
(秋田県)

長岡まつり
大花火大会(新潟
県)

土浦全国花火
競技大会(茨城県)

対応方針

- 日本の花火を「文化」として位置付け、ユネスコ無形文化遺産に登録するための取組を推進すること。
- 芸術上価値が高く、花火文化の向上発達に寄与した花火師に対して顕彰を行うこと。

4 花火文化の振興について

1 花火文化の社会的評価の向上

花火に関わる関係者が連携して日本の花火の魅力、本県の花火の歴史や技術を国内外に広く発信し、花火の文化としての社会的評価を高めるとともに、**ユネスコの無形文化遺産登録の実現を目指す**

2 花火師の功績評価・顕彰

花火師の功績、評価に係る顕彰制度を確立することで、**花火師の地位向上や優れた技術のさらなる発展に繋げる**

主な取組	「茨城県地域花火文化振興協議会」の設立			
	「全国花火文化振興協議会(仮)」の設立			
	情報発信(県広報紙・SNS等)の強化			
	学術調査の実施			
	茨城県伝統工芸品の指定			
	ユネスコ無形文化遺産の登録、花火師の顕彰制度創設に向けた国への働きかけ			
花火文化振興プロジェクトチーム	飯塚副知事 (PT長)	県民生活環境部次長 (事務局長)	生活文化課 消防安全課 文化課 技術革新課	広報広聴課 営業企画課 観光戦略課 観光誘客課 ほか